

再告知 **新型コロナウイルスに対する支援金・給付金**

**申請は 8 月 31 日まで！
感染防止対策協力支援金**

5月16日（日）から7月11日（日）までの期間において、北海道からの要請に応じた飲食店、カラオケ店、結婚式場等を管理する事業者に対し、感染防止対策協力支援金を支給します。申請要項や必要書類チェックリスト、申請様式については、町ホームページからダウンロード可能となっておりますので、必ずご確認ください。

詳細はこちらから→
(町ホームページ)



5・6月分 まん延防止分

▼給付対象施設

- 5月16日（日）から7月11日（日）の期間において、北海道からの要請に応じた当別町内の次の施設
- ①飲食店（宅配・テイクアウトを除く）
 - ②バー、カラオケボックス等で食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗及び飲食店営業許可を受けていないカラオケ店
 - ③食品衛生法上における飲食店営業許可を受けている結婚式場

▼要請および協力依頼内容

(例)・酒類またはカラオケ設備の提供中止

- ・営業時間の短縮
- ・感染防止対策の実施 など

※営業形態等により内容が異なります。詳細は申請要項をご確認ください。

▼申請期限 8月31日（火）消印有効

▼提出方法 郵送で受付します。申請要項を確認のうえ、町ホームページに掲載されている「必要書類チェックリスト」に従って、書類を全て提出してください。

<送付先>

〒061-0292

当別町白樺町 58 番地 9

当別町経済部商工観光課商工観光係

※切手を貼り付け、裏面には差出人住所および氏名を必ず記載してください。

▼問合せ

商工観光課商工観光係 (☎ 23 - 3129)

**低所得の子育て世帯への
子育て世帯生活支援特別給付金**

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。支給要件に該当する場合は申請が必要です。申請を希望される方は、来庁される前に電話でご相談ください。

●支給対象者（ひとり親）

- ①公的年金等の受給により児童扶養手当を受給していない方
 - ②新型コロナウイルスの影響により家計が急変し、児童扶養手当受給者と同じ水準となった方
- ※令和3年4月分の児童扶養手当受給者は4月下旬に支給済みです。ふたり親への給付金と重複しての受給はできません。

●支給対象者（ふたり親）

- ①高校生のみを養育する父母のうち、主たる生計維持者が令和3年度住民税非課税の方
 - ②令和3年1月以降、新型コロナウイルスの影響で家計が急変し、父母共に非課税者と同じ水準になった方
- ※令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当受給者で、住民税非課税の方は申請不要です。

▼支給額 児童一人当たり一律5万円

▼申請期限 令和4年2月28日（月）

▼問合せ

保健福祉課福祉係（ゆとろ内・☎ 23 - 3019）



**サマージャンボ宝くじ
1等・前後賞で7億円！**

「サマージャンボ」と「サマージャンボミニ」が、2種類同時発売！収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

- ▼発売期間 8月13日（金）まで
- ▼抽せん日 8月25日（水）
- ▼問合せ 公益財団法人北海道市町村振興協会 (☎ 011 - 232 - 0281)



国民健康保険税・後期高齢者医療保険料 ・介護保険料（65歳以上）の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の令和3年度の収入が一定程度減少した世帯は、申請により保険税・保険料の減免を受けることができますので、電話等でご相談ください。

対象期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

対象者

(国保) 主たる生計維持者
(後期・介護) 上記および同一世帯に属する被保険者等

申請期限

令和4年3月31日まで (必着)

▼問合せ

- ・ 国民健康保険税および後期高齢者医療保険料
住民課国保・後期高齢者医療係 (☎ 23 - 2467)
- ・ 介護保険料
介護課介護保険係 (ゆとろ内・☎ 23 - 3029)

ケース1

条件 主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った場合
減免額 全額減免

ケース2

条件 以下の全ての条件を満たす場合
①主たる生計維持者の事業収入等が令和2年中の収入に対して30%以上減少
②主たる生計維持者の令和2年中の事業収入等以外の所得が400万円以下の世帯
③主たる生計維持者の令和2年中の合計所得金額が1,000万円以下の世帯
※③の条件は国民健康保険税と後期高齢者医療保険料にのみ適用
減免額 全額または一部を減免
ただし、事業等の廃止や失業の場合は前年の所得に関係なく減免割合は100%
※国民健康保険税の非自発的失業軽減制度に該当する場合は減免より優先して適用

COCOTTO の入居者を募集しています

4月号で紹介した子育て世帯向けの公共賃貸住宅「COCOTTO」の入居者を追加募集しています。部屋の内覧も随時行っていますので、お気軽に問合せください。

- ▼住所 当別町下川町 125 番地 30
 - ▼家賃 子育て世帯 (中学生以下同居) 47,200 円
上記以外 (通常家賃) 59,000 円
 - ▼入居資格 過去1年間の継続的な収入の合計額を12で割った額が、家賃の4倍以上ある方。町税等を滞納していない方など。
 - ▼入居期間 契約期間は2年間 (更新により延長可)。ただし、中学生以下の同居人がいる世帯を優先し、優先世帯による入居希望がある場合は、優先世帯ではない入居者との契約更新は不可。
- ※その他詳細については、広報とうべつ4月号、町ホームページに掲載しています。
- 問合せ 建設課建築住宅係 (☎ 23 - 3147)

COCOTTO ルームツアー スマホやパソコンで内覧できます!



直接見に行かずにいつでもどこでもお部屋の内覧ができるよう、COCOTTO 紹介動画を作成しました。町公式 YouTube チャンネルでぜひご覧ください!



←町公式 YouTube
チャンネル

コロナ禍でも健診を受けましょう！ 巡回ドックのお知らせ

■問合せ 保健福祉課健康推進係
(ゆとろ内・☎ 23 - 4044)

生活習慣病やがんは、健診を受けることで早期発見や重症化の予防ができます。定期的な健診の受診は健康維持の第一歩であり、不要不急の外出ではありません。町では健診費用の助成を行っており、お得に受けることができます。また、8月の巡回ドックは普段健診を受ける機会のない若年の方のフレッシュ健診や、

エキノコックス症検診も受けることができます。健診会場では、換気や消毒、受付時間や受診者同士の間隔などに配慮しています。

受診を希望される方は、**健診受診日の1週間前までに申込みが必要**です。申込みは電話や町ホームページ、下記二次元バーコードからもできます。

★ 日程・会場・受付時間

日程	会場	受付時間
8月19日(木)	西当別 コミセン	7時～9時30分
8月20日(金)		※フレッシュ健診の 受付は9時30分～ 9時45分
8月22日(日)	ゆとろ	9時45分
8月23日(月)		

※19日および22日の10時～11時は
エキノコックス症検診のみの受付です。

＜巡回ドック＞
申込みは
こちらから→



※新型コロナウイルス感染症の町内での蔓延防止や安全確保の観点から、状況に応じて中止などの対応を行う場合があります。最新情報は、町ホームページまたは健康推進係へご確認ください。

★ 検査内容・料金等一覧

検診項目	検診内容	対象年齢	料金	
			当別町国保加入の方	一般の方
フレッシュ健診	問診、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査(脂質・血糖・肝機能・尿酸・腎機能・貧血)	18歳～39歳	1,000円	1,500円
特定健康診査	上記と同様の他、心電図	40歳～74歳の国保加入者	700円	—
基本健康診査		40歳以上の生活保護世帯の方	—	(無料)
肝炎ウイルス検診	血液検査(B・C型肝炎検査)	検査を受けたことのない40歳以上の方	300円	—
エキノコックス症検診	問診、血液検査	小学校3年生以上で過去5年間受診していない方	(無料)	(無料)
胃がん	バリウム検査	50歳～	900円	—
肺がん	胸部レントゲン撮影	40歳～	300円	—
	(必要者に喀たん検査)		650円	—
大腸がん	便潜血検査(2日分)		500円	—

※生活保護世帯の方は無料です。

※巡回ドックでは、オプションとしてピロリ菌検査(血液)も受けられます。

詳しくは申込みの際に問合せください。

令和4年度採用 石狩北部地区消防事務組合 消防吏員採用資格試験

■問合せ

石狩北部地区消防事務組合消防本部総務課
(☎ 0133 - 74 - 5119)

▼採用予定数

試験区分 (初級)	採用予定数
石狩消防署 (一般・救急救命士)	2名程度
当別消防署 (一般・救急救命士)	3名程度
新篠津消防署 (救急救命士)	1名

▼受験資格

- ①**一般** 学校教育法による高等学校、短期大学、高等専門学校、専修学校（修業年限2年以上の専門課程に限る）もしくはこれらに相当すると認められる学校等を卒業した方または令和4年3月までに卒業見込みの方で、平成10年4月2日以降に生まれた方。ただし、学校教育法による大学（短期大学を除く）もしくはこれに相当すると認められる学校等を卒業した方または令和4年3月までに卒業見込みの方は除く。
- ②**救急救命士** ①の受験資格を有し、救急救命士の有資格者もしくは採用予定日までに救急救命士の資格取得見込みの方。

▼採用予定日

令和4年4月1日
※救急救命士の資格取得見込みの方は、令和4年5月1日。

▼1次試験日

9月19日（日）
▼試験会場 西当別コミュニティーセンター
（当別町太美町22番地7）

▼申込方法

石狩北部地区消防事務組合消防本部または各消防署（支署）に配置する受験申込書（組合ホームページから印刷も可）に必要事項を記入し消防本部総務課窓口にお持ちいただくか、郵送により提出して下さい。

▼受付期間

8月19日（木）まで
8時45分～17時15分
※土・日・祝休日を除く。
※郵送の場合は、8月19日（木）までの消印有効。

▼申込先

石狩北部地区消防事務組合消防本部総務課
（〒061-3211 石狩市花川北1条1丁目2番地3）

赤十字社員に登録しませんか？



■問合せ 保健福祉課福祉係
（ゆとろ内・☎ 23 - 3019）

日本赤十字社では、地震などの災害や内戦等の紛争に対して、さまざまな支援活動を行っています。この活動に賛同し、毎年500円以上の資金協力をしていただく方（社員）を募集しています。ご理解と関心をもっていただける方は、地域の協賛委員または福祉係へご連絡ください。

広 告

広 告

広 告